

令和8年度
大船渡市働く婦人の家運営委員会

日 時 令和8年5月18日（月） 午後1時30分
場 所 大船渡市体育センター 2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長及び副会長選出
- 4 報 告
令和7年度事業報告について
- 5 協 議
令和8年度運営方針及び事業計画（案）について
- 6 そ の 他
令和9年度以降の施設の運営について
- 7 閉 会

大船渡市働く婦人の家運営委員会委員 名簿

区 分	氏 名	団体・役職	任 期
知識経験者	小 原 勝 午	大船渡商工会議所 経営支援部長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
	飯 島 キイ子	職業訓練法人気仙職業訓練協会 事務局長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
雇用主の代表	金 野 連	酔仙酒造株式会社 代表取締役社長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
	平 野 工	ゆわて吉田工業株式会社 工場長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
使用者の代表	森 淑 子	働く婦人の家利用グループ友の会 会長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
	佐々木 美 紀	働く婦人の家利用グループ友の会 副会長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
関係行政機関の 職員	堀 合 栄 樹	大船渡公共職業安定所 統括職業指導官	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
	佐々木 修	大船渡地域振興センター 地域振興課長	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日
市 の 職 員	大 田 未 枝	大船渡市女性等就業相談員	令和 8年5月15日～ 令和10年3月31日

報告 令和7年度事業報告について

1 運営

指定管理者制度を導入してから20年目となった令和7年度は、東日本大震災で被災した施設の使用再開から約10年半が経過し、基本的な感染対策を行ないながら、効率的かつ効果的な管理、運営を行った。

講座においては、健康増進を目的とした講座や既存する利用グループ（友の会）の支援としての講座の企画・運営に努めた。

2 実施事業

女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図り、次の事業を実施した。

(1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

働く婦人の家の主催で11講座を次のとおり開催し、延べ39回の開催で延べ315名が受講した。

区分	講座名		年間 延回数	参加 延人数
健康維持 (4講座)	体調に合わせてできる気功・健康太極拳体験	継	6	80
	H I I T (ヒート) トレーニングで基礎代謝を高めよう	継	6	49
	はじめての社交ダンス	新	5	32
	自力整体体験	継	6	30
	小計		23	191
教養・文化・趣味 (7講座)	水彩画体験	継	6	46
	アロマクラフト体験	継	1	12
	アロマクラフト体験(春)	継	1	6
	多肉植物の寄せ植え体験	継	1	7
	和布を使ったお花づくり	継	5	36
	秋の寄せ植え体験	継	1	9
	季節のフラワーアレンジメント	継	1	8
小計		16	124	
合計			39	315

(2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・市内に住所または勤務先を有する方々のレクリエーション活動を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放した。
- ・働く婦人の家には、茶道、華道、書道、和裁、舞踊、体操等14の活動グループに158名の会員が所属し、定期的に余暇活動を行った。
- ・働く婦人の家の利用件数は1,731件、利用者数は12,797名だった。

(3) 女性労働者等の各種相談

- ・ 講座、レクリエーション活動の場所等に関する問合せがあり、その都度対応した。
(相談件数：2件)
- ・ 生活や仕事に関する悩み等の相談はなかった。

(4) 託児の実施

働く婦人の家主催の講座等の受講者から託児要請はなかった。

(5) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

平成14年に活動グループが相互に連携し、親睦と交流を図るため、自主組織である「働く婦人の家利用グループ友の会」(以下「友の会」という。)が組織された。

震災以降、グループ数は年々減少し、会員の高齢化が進んでおり、グループ活動への問い合わせも減少傾向にある。

また、現在働く婦人の家で活動し、友の会に加入していないグループへ加入を促したが効果はなかった。

(6) 婦人の家まつりの開催

「第30回婦人の家まつり」を下記のとおり開催し、2日間で延べ224名が参加した。

目的	働く婦人の家で継続的に活動している利用者が、日頃の活動成果を発表し、施設利用者同士の交流と親睦を図るとともに、市民へ活動の紹介及び施設の利用促進を図る。
主催	大船渡市働く婦人の家利用グループ友の会
共催	一般財団法人大船渡市スポーツ協会
後援	株式会社東海新報社
期日	令和7年10月18日(土)、19日(日)
会場	大船渡市働く婦人の家
内容	(1) 作品展示 (2) 舞台発表、茶道お点前 (3) 講座作品展示
日程	10月18日(土) 10:00~12:00 友の会交流会 ・友の会会長挨拶 ・サークル紹介(展示グループ) ・舞台発表(サークル紹介含む) 11:30~15:00 茶道お点前(一般公開) 12:00~16:00 作品展示(一般公開)

	10月19日(日)
	10:00~13:00 作品展示(一般公開)
	10:00~13:00 茶道お点前(一般公開)
	13:00~ 後片付け

協議 令和8年度運営方針及び事業計画（案）について

1 運営方針

近年、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加し、また、勤労世帯の過半数が共働き世帯となるなど、女性の社会進出が著しくなっている。

このような中、国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、多様な生き方が選択・実現できる社会「ワーク・ライフ・バランス」の理念が重要視されている。

当市においては、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における基本目標に「自分らしさが輝く地域社会の形成」、「ともに支え合う家庭生活の実現」及び「安心して働ける魅力ある職場環境づくり」を掲げ、その推進に向けて各種事業を実施している。

働く婦人の家においては、設置目的を踏まえ、女性労働者等の福祉の増進を図るため、職業生活や家庭生活に必要な知識、技能の習得及びレクリエーション活動の機会を提供する。

2 事業計画

(1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

- ・健康増進や余暇活動に資する講座を開催し、女性労働者等の福祉の増進を図る。
- ・働く婦人の家主催により講座を開催し、講座の種類と受講者範囲の拡大を図る。
- ・大船渡市働く婦人の家講座等の計画（主なもの）

区分	講座名
健康維持	気功・健康太極拳（継）、社交ダンス体験講座（継） H I I Tトレーニング体験（継）等
教養・文化・趣味	アロマクラフト体験（継）、フラワーアレンジメント体験（継）等
料理	腸活みそづくり（継）、郷土のおやつ作り（新）等

(2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・活動グループ等がレクリエーション活動等を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放する。
- ・施設利用の利便を図るとともに、利用者に対し、利用方法等の基本的ルールの周知・徹底を図る。
- ・各種セミナーの開催などの情報提供に努める。

(3) 託児の実施

- ・講座等の受講者を支援するため、受講者の希望に応じて保育士による託児を実施する。

(4) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

- ・講座の受講生が、講座終了後もグループ活動ができるように支援する。
- ・友の会の自主活動に対し、必要な情報を提供し、関係機関と連絡、調整を行うなどの支援を行う。

(5) 婦人の家まつりの開催支援

友の会会員、講座等受講者の活動成果を発表・展示し、市民に働く婦人の家の活動を広く紹介するため、友の会が主催する「婦人の家まつり」の開催を支援する。